

過誤納還付金の受領に関する委任状 (自動車二税用)

平成 年 月 日

北海道  
総合振興局長  
振興局長 榎  
札幌道税事務所長

捺印

委任者 (納税義務者)	住所 (所在地)
	氏名 (名称)
住所 (連絡先)	電話番号
	(連絡先)

私は、次の者を受任者 (代理人) と定め、次の道税過誤納還付金の受領に関する権限を委任します。

税目・年度・期別	(税 日)		(年 期)		(期 別)
	自動車税	自動車取得税	平成	年度	
自動車の登録番号	札 函 室 帯 剣 旭	北 旭			
	札幌 函館 釧路 帯広 剣路 北見 旭川				
納 付 日	平成 年 月 日	過誤納発生事由	抹消登録	重複納付	
			その他 ( )		
		過誤納発生日	平成 年 月 日		

受 任 者 (代 理 人)	住 所 (〒 - )	住所 (所在地)	
	氏 名 (名 称)		
	電話番号 (連絡先)		
受 任 者 の 受 領 口 座 (口座振替払を希望する場合)	金融機関名 及 支 店 名	銀行 信用金庫 ( )	本店(所) 支店(所)
		※金融機関コード	※店舗コード
	口座種別	普通 当座	口座番号
		その他 ( )	
	口座名義人(カタカナ)		

- 注意 1 委任者欄は、必ず委任者が自署し、印鑑登録の印 (スタンプ印は不可) を捺印するとともに、受任者の印鑑登録簿明細の原本(発行日から6月以内のもの)を添付してください。
- 2 受領口座の名称、預金種目及び口座番号を提示した場合は、既明細の字しによる提出も可能です。
- 3 委任状に印鑑・押印等の漏れ・不備があった場合は、通知することがあります。
- 4 この委任状は、過誤納発生日の10日経過後に、自動車の定額増を所管する総合振興局、振興局又は道税事務所に提出してください(提出先一定をご参照ください)。
- 5 委任状を提出された場合でも、委任者(納税義務者)に未納の徴収金があるときは、地方委任者に還付されないことがあります。
- ※ 添欄は、記載不要です。

※ 受 付 印